

メディケア生命の現状

2011

Medicare Life Disclosure



## メディケア生命について

### ● 経営ビジョン

## Challenge For the Future!!

メディケア生命は、お客さまにとって保険を身近なものにします。

### 1. シンプル・わかりやすい・選べる保険

### 2. 丁寧・迅速・正確なサービス

住友生命・三井生命のグループ会社であるメディケア生命は、両社の経験とノウハウを活かした商品とサービスの提供で、お客さまに信頼・安心いただける会社を目指します。

### ● 経営理念

#### 1. お客さまのために

多様化するお客さまのニーズを的確にとらえ、常にシンプルさとわかりやすさを意識しながら、お客さまに選んでいただける保険商品やサービスをご提供します。

#### 2. ビジネスパートナーのために

代理店・取引先をはじめとするビジネスパートナーと信頼関係を構築し、共利共生を志向しながら、多様化するお客さまニーズに安心と満足を提供できるサポートを実践します。

#### 3. 従業員のために

従業員一人ひとりの個性と人格を尊重し、個々の能力を最大限に発揮できるような風土を築き、その社会生活においてゆとりと豊かさを実現します。

#### 4. 社会のために

生命保険事業の健全な運営と発展を通じて、豊かな社会の創造と発展に貢献します。

## 会社概要

- 会社名                    メディケア生命保険株式会社  
Medicare Life Insurance Co., Ltd.
- 事業内容                生命保険業
- 所在地等                〒135-0033  
東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル5階  
TEL 03-5621-3310(代)
- 設立日                 平成21年10月1日
- 資本金                 250億円（内資本準備金125億円）
- 株主                    住友生命保険相互会社 80%  
三井生命保険株式会社 20%
- 代表者                 取締役社長 寺崎 啓介

(平成23年3月末現在)

### ロゴマークについて



#### ロゴマークについて

みなぎる情熱を表した太陽とそれを貫く温かなハートを社名の頭文字である「M」とともに表現しています。

#### 社名「メディケア生命」について

多様化するお客さまニーズを的確にとらえ、Medical（メディカル：医療）とCare（ケア：介護）をはじめとした保険商品をより身近に感じていただける保険会社になりたいという思いを込めて、社名を「メディケア生命」としました。

### キャラクターについて



#### メディくとゆかいな家族

ハート型の顔、太陽のようなたてがみを持つ、ハート家の長男メディくんが主人公。パパ、ママ、そして妹のケアちゃんとともに強いハートを持つ大人になるため、日々頑張る物語。明るくて、ちょっと健康オタクのゆかいな家族です。

# トップメッセージ

## ごあいさつ

### 東日本大震災により被災されたみなさまへ

東日本大震災により、被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。また、亡くなられた方々のご冥福と被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

このたびの震災に際し、当社では、地震発生直後に立ち上げた危機対策本部の指示のもと、地震による免責事項の不適用、保険料払込猶予期間の延長、給付金等のお支払いについて必要書類を一部省略する等による簡易迅速なお取扱いの実施、義援金の拠出といった、被災されたお客さまへの対応および被災地への支援を行ってまいりました。今後ともみなさまからのお問い合わせやご照会に親身にお応えし、被災者の方々のお力になれますよう全力で対応してまいります。



取締役社長 寺崎 啓介

## ごあいさつ

日頃より、メディケア生命をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、平成22年度決算の概況および当社の主な経営活動をご報告申し上げますため、ディスクロージャー誌「メディケア生命の現状 2011」を作成いたしました。当社をより深くご理解いただくため、ご覧いただけましたら幸いです。

私たちメディケア生命は、多様化するお客さまのニーズにスピード感を持って的確に対応するため、平成21年10月に住友生命と三井生命の共同出資によって誕生しました。

平成22年4月の生命保険業の営業開始以降、「シンプル・わかりやすい・選べる保険」「丁寧・迅速・正確なサービス」を経営ビジョンとして掲げ、保険ショップ、インターネット保険サイトや金融機関などの募集代理店を通じて生命保険をご提供しています。

開業初年度となる平成22年度は、代理店との委託契約の締結、医療保険「メディフィット」の販売を進めました。平成23年2月には一時払がん医療終身保険「充実スタイル」の金融機関窓口での保険販売を開始いたしました。加えて、お客さまの強いニーズにお応えするため、平成23年3月には商品改定により、先進医療保障を拡充いたしました。

このように当社は、お客さまの声や諸制度の変化、そして医療技術の進歩などに迅速に対応してまいります。今後も、シンプルでわかりやすくもっと身近なものに感じていただける保険商品をご提供していく所存です。

今後ともさらなるご支援、お引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成23年7月

# 目次

業績のご報告	5
お客さまに信頼・安心いただける 会社を目指して	9
コーポレートガバナンス	14
会社情報	24
業績データ	28



## 平成22年度の事業概況

平成22年度のわが国経済は、輸出や生産の増加基調など、景気回復に向けた動きが見られましたが、国民生活及び経済活動に多大な被害を生じさせた東日本大震災により、その先行きは不透明な状況となっております。生命保険業界では、業界内における競争が激化する中で、各社がサービスの充実やお客さまのニーズの変化に対応した商品開発・販売チャネルの多様化等の取組みを進めてまいりました。また、今般の大震災により被災されたお客さまに対する保険金・給付金等のお支払いについて簡易迅速なお取扱いを実施いたしました。

こうした状況のもと、当社はお客さまにとって保険を身近なものにするため、「シンプル・わかりやすい・選べる保険」「丁寧・迅速・正確なサービス」を経営ビジョンとして掲げ、その実現に向け、事業基盤の確立に取り組んでまいりました。

また、東日本大震災に際しては、地震発生直後に立ち上げた危機対策本部の指示のもと、地震による免責事項の不適用、保険料払込猶予期間の延長、給付金等のお支払いについて必要書類を一部省略する等による簡易迅速なお取扱いの実施、義援金の拠出といった被災されたお客さまへの対応及び被災地への支援を行ってまいりました。

平成22年度の主な業績は保有契約高が7,161百万円、新契約高が7,161百万円、保有契約年換算保険料が670百万円、新契約年換算保険料が674百万円となりました。

次に、収支の概況については、収益面では、保険料等収入が7,284百万円、資産運用収益が112百万円となりました。

一方、費用面では、保険金等支払金が5百万円、責任準備金等繰入額が6,917百万円、事業費が1,982百万円となり、これらの結果、経常損失は2,008百万円となりました。平成22年度末の総資産は30,084百万円となりました。

当社では、将来の保険金等のお支払いに備えて、5年チルメル式責任準備金を積み立てており、その額は平成22年度末で6,916百万円となりました。

保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率は、21,052.6%と十分な水準を確保しています。

## 主要な業務の状況を示す指標

### 1. 主要な経営指標について

(単位：百万円)

項目	平成22年度
保有契約年換算保険料	670
新契約年換算保険料	674
保有契約高	7,161
基礎利益	△1,993
経常損失 (△)	△2,008
当期純損失 (△)	△2,017
責任準備金残高	6,916
総資産	30,084
貸付金残高	—
ソルベンシー・マージン比率 (新基準によるソルベンシー・マージン比率)	21,052.6% (8,105.6%)
逆ざや	—
資本金 (資本準備金を含む)	25,000
有価証券残高	25,663

#### <年換算保険料>

年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約は、保険料を保険期間で除した金額）。

#### <基礎利益>

基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

#### <責任準備金>

責任準備金とは、将来の保険金や給付金、年金などの支払いに備えて、保険会社が保険の種類ごとに積み立てている準備金のことです。

#### <ソルベンシー・マージン比率>

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大幅な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされています。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記表中の新基準によるソルベンシー・マージン比率の数値は、仮に当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値です。

## 2.格付の状況

格付とは、独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払いに関する確実性をアルファベットと記号・単語などで表したものです。会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報にもとづき決定されています。

当社は株式会社格付投資情報センター（R&I）より保険金支払能力につきまして「A-」（シングルエーマイナス）の格付を取得しています。

### ■株式会社格付投資情報センター（R&I）の保険金支払能力格付の定義

AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。
BB	保険金支払能力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。
B	保険金支払能力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
CCC	保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が強い。支払不能に陥った保険金は回収が十分には見込めない可能性がある。
CC	保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が極めて強い。支払不能に陥った保険金は回収がある程度しか見込めない。
C	保険金支払不能に陥っており、保険金の回収もほとんど見込めない。

**株式会社**  
**格付投資情報センター (R&I)**  
 (保険金支払能力格付)  
**A-**

※記載格付は平成23年6月末現在のものです。

※格付は格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。

※格付は経済環境等の変化により、将来的に変更される可能性があります。

※同一等級内での相対的な位置付けを示すため、格付の後に「+」または「-」の記号が付加されることがあります。

## 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成22年度
経常収益	7,397
経常損失(△)	△ 2,008
基礎利益	△ 1,993
当期純損失(△)	△ 2,017
資本金の額及び発行済株式の総数	25,000 250千株
総資産	30,084
責任準備金残高	6,916
貸付金残高	—
有価証券残高	25,663
ソルベンシー・マージン比率 (新基準によるソルベンシー・マージン比率)	21,052.6% (8,105.6%)
従業員数	89名
保有契約高	7,161
個人保険	7,161
個人年金保険	—
団体保険	—
団体年金保険保有契約高	—

- (注) 1. 資本金には資本準備金を含んでいます。
2. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされています。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記表中の新基準によるソルベンシー・マージン比率の数値は、仮に当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値です。
3. 平成22年4月に営業を開始したため、平成22年度の指標のみ記載しています。

# お客さまに信頼・安心いただける会社を目指して

## お客さま満足度向上のための取組み

### 1.「お客さまの声」を把握し、経営に活かす取組みについて

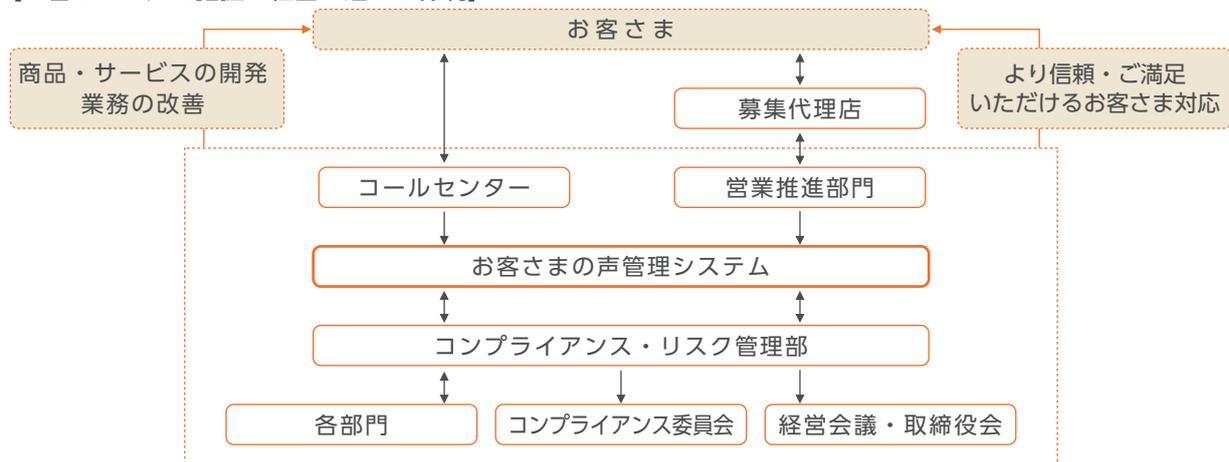
当社では、お客さま満足向上に向け、職員一人ひとりがお客さまの声をうかがい、その声を活かしてお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。

当社に寄せられる苦情を含めた「お客さまの声」については、全件「お客さまの声管理システム」に集約した上で、迅速に対応するとともに、関連する各部署との間で情報連携、共有化を行い、対応策・改善策を検討しています。

苦情については苦情を一元管理している「コンプライアンス・リスク管理部」にて「お客さまの声」の集約・分析に基づいた部門横断的・全社的課題に関する取組みの推進を図っています。

また、「お客さまの声」を貴重な当社の「経営資源」としてとらえ、これらの分析結果などを「コンプライアンス委員会」「経営会議」「取締役会」など各種重要会議に報告し、業務改善はもちろんのこと、商品企画やお客さまサービス施策の充実に活かしてまいります。

#### 【お客さまの声を把握し経営に活かす体制】



### 2.お客さまから寄せられた声の件数（苦情）

＜苦情の定義＞ 「当社のお客さまから、“不満足の表明”があったもの。」

日々の業務の中で、お客さまからいただくお声の中で上記定義に当てはまるお申し出を苦情としてとらえています。当社ではお客さまからの苦情を真摯に受け止め、解決に向けた迅速な対応を行うとともに、経営改善や業務改善に役立てています。

#### ＜業務改善を行った事例＞

お客さまより、「メディフィットS」パンフレットの「入院給付日数についての数え方」の表記についてのお申し出をいただき、パンフレット改訂時にわかりやすいよう表記を見直いたしました。

	苦情件数(件)	占率 (%)
新契約関係	56	82.4
収納関係（保険料等）	2	2.9
保全関係	4	5.9
保険金・給付金関係	0	0.0
上記以外	6	8.8
合計	68	100.0

## お客さまへの情報提供

### 1.経営活動に関する情報提供

#### 「メディケア生命の現状」(当冊子)

保険業法第111条に基づき、年1回、経営内容や財務状況、サービスや商品の状況などを取りまとめたディスクロージャー誌「メディ

ケア生命の現状」を発行しています。当社ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.medicarelife.com/>

### 2.ご契約締結前の情報提供

#### 「商品パンフレット」

ご契約に際しまして、お客さまのニーズに最もふさわしい商品をお選びいただくため、各商品の仕組みや特徴をわかりやすく解説した資料です。



#### 「意向確認書」

お申込みいただく商品がお客さまのご意向(ニーズ)に合致しているかどうかを確認させていただくための書面です。

### 「総合ガイド」

以下の資料を合本しています。

- **ご契約に際しての重要事項（契約概要）**  
ご契約の内容等に関して特にご確認いただきたい事項を記載しています。
- **特にご注意いただきたいこと（注意喚起情報）**  
ご契約のお申込みの際に特にご注意いただきたい事項を記載しています。
- **ご契約のしおり・約款**  
ご契約に際して、知っていただきたい重要な事項をわかりやすく説明した「ご契約のしおり」と保険契約に関する取り決めを記載した「約款」です。



### 3. デメリット情報

当社では、生命保険にご加入される方が、その商品、制度などを知らなかったために、デメリット（不利益）を被ることのないよう、お客さまへの商品説明の際、「デメリット情報」の提供を徹底しています。

この「デメリット情報」については、「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」などに記載しています。

### 4. ご契約後の個別情報提供

保険料口座振替のご案内	保険料の口座振替開始のご案内を行う書面
保険料口座振替のお知らせ	振替不能となったご契約に対して、継続保険料のご案内を行う書面
生命保険料控除証明書	年末調整・確定申告に際して生命保険料控除のお手続きをするための保険料払込証明書
ご契約失効のお知らせ	ご契約の失効をご連絡する書面

## 販売商品

### 1.新商品開発の状況

当社では、お客さまにとって保険を身近なものにするため、シンプル・わかりやすい・選べる保険の開発に取り組んでいます。

平成22年4月1日の営業開始にあたり、医療保険「メディフィットS」「メディフィットL」を発売いたしました。

平成23年2月には、株式会社三井住友銀行と生命保険募集代理店委託契約を締結し、が

んによる入院や手術などに対する医療保障および死亡保障を一生涯確保することができる「充実スタイル」（一時払がん医療終身保険）を発売いたしました。

また、平成23年3月には、お客さまの先進医療保障に対するニーズの高まりにお応えするため、先進医療特約の保障内容をさらに充実させました。

### 2.保険商品一覧

(平成23年7月1日現在)

名 称	商品の特徴
	<p>入院や手術などに対する医療保障を目的とした保険です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保険料はお手頃で、安心の保障が一生涯続きます。</li> <li>○1日以上入院から保障します。ニーズに合わせて1回の入院の支払限度日数を「60日型」「120日型」からご選択いただけます。</li> <li>○がんによる入院のときは、支払日数無制限で保障します。(がんには上皮内がんを含みます。)</li> <li>○入院中の公的医療保険対象手術を保障します。(一部対象外の手術があります。)</li> <li>○がん・生活習慣病・女性特定疾病・先進医療を重点的に保障する特約を付加することができます。</li> </ul>
	<p>入院初期および長期化した入院に対する医療保障を目的とした保険です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保険料はお手頃で、安心の保障が一生涯続きます。</li> <li>○入院時の初期費用として、1日以上入院されたとき一時金(入院日数に関わらず、入院給付日額×5倍)をお支払いします。</li> <li>○61日目以降120日目までの入院に対して長期入院給付金をお支払いします。</li> <li>○がんによる入院のときは、61日目以降の入院に対して支払日数無制限で保障します。(がんには上皮内がんを含みます。)</li> <li>○先進医療特約(11)を付加することで、先進医療を重点的に保障することができます。</li> </ul>
	<p>がんによる入院や手術などに対する医療保障および死亡に備えた保障を目的とした保険です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被保険者が死亡された場合の保障を一生涯確保します。</li> <li>○お客さまの大切な資産を着実に守ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご契約後一定期間を経過すると、解約返戻金は一時払保険料相当額に達し、一生涯増え続けます。(解約返戻金はご契約後一定期間、一時払保険料を下回ります。)</li> </ul> </li> <li>○がんによる入院、がん入院中の手術などを保障します。がんによる入院を支払日数無制限で保障します。(がんには上皮内がんを含みます。)</li> <li>○一時払がん先進医療終身特約を付加することで、がんを直接の原因とする先進医療を重点的に保障することができます。</li> </ul>

※商品内容の詳細や保険料などについては、資料をお取寄せのうえ、「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」などを必ずご覧ください。

## 営業職員・代理店教育・研修の概況

### 代理店教育

生命保険の販売は、お客様のニーズを正しく把握し、お客様一人ひとりに合った商品を生設計・提案することが大切です。

当社では営業担当者が代理店を訪問し、商品内容や提案方法に加えて適切な保険募集を行うための研修・情報提供を行っています。

新商品発売時には新商品に関する商品研修等を実施し、募集人の正しい商品理解に努めています。

また定期的にコンプライアンスに関する研修教材を発行し、法令遵守の注意喚起を行っています。

## コンプライアンス

### 1.基本方針

当社は、保険会社の社会的責任、公共的使命を果たすため、法令等の遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスを推進しています。

また、当社経営の基本理念である「経営ビジョン」および役職員が実践していく指針として定めた「メディケア生命役職員行動憲章」に則って誠実に業務を遂行することにより、お客さまや社会の信頼負託に応えることに努めています。

### 2.コンプライアンス推進体制

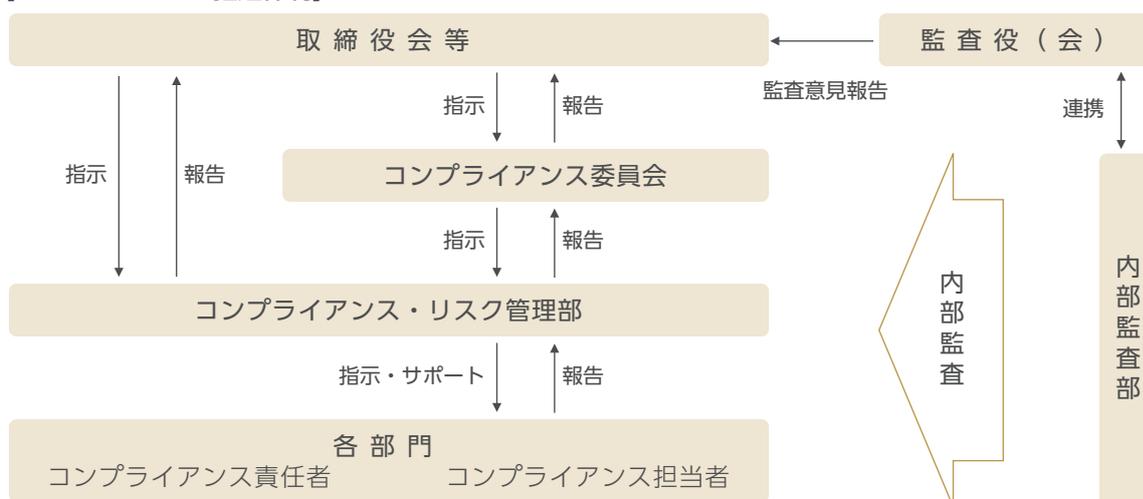
当社では、コンプライアンスを推進するため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、個別課題等のモニタリング・分析状況等について報告を受け課題解決に向け審議しています。

またコンプライアンスを統括する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しています。コンプライアンス・リスク管理部では、上記個別課題への取組みに加え、会社全体のコンプライアンス状況を取締役会等へ報告し、業務運営に必要な指示を受けています。

このような取組みを機能させるため、各部門はコンプライアンス・プログラムを策定し、年間計画を通じたコンプライアンス推進に努めています。また、コンプライアンスに関する基本的な考え方や特に留意すべき事項等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」の全役職員への配布、定期的・継続的なコンプライアンス教育等により、徹底を図っています。

このように経営主導のもと、全社一丸となったコンプライアンスに対する取組みを行っています。

【コンプライアンス推進体制】



### 3. 勧誘方針

当社は、各種法令や社会のルールなどを遵守しつつ、質の高い商品・サービスのご提供を通じ、お客さまに最適な保険商品をお届けするために、次の方針に基づき適正な勧誘を行います。

#### (1) 法令等の遵守

お客さま、社会の信頼にお応えできるよう、全役職員が各種法令、会社の方針、規程、手続き等を遵守し、適切な営業活動を行います。

また、法令等の遵守に関する役職員の指導・教育の徹底を通じて法令等遵守体制を強化してまいります。

#### (2) 最適な商品のご提案とコンサルティング

お客さまに最適な保険商品をお選びいただくために、お客さまの加入目的、知識、経験、財産の状況やご家族構成などに十分配慮し商品の勧誘を行います。

また、商品内容を正しくご理解いただくために「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」などにより、重要事項について正確で分かりやすい説明を行い、「意向確認書面」などを用いて、お客さまのご意向に沿った商品をお客さまと一緒に考え、ご提案いたします。

#### (3) 適切な勧誘

お客さまへの訪問・連絡などに際しては、時間帯・場所・方法などに関し、お客さまのご都合に十分に配慮いたします。

#### (4) 教育・研鑽

お客さまからの様々なご要望・ご相談に適切にお応えできるよう、専門知識はもとより、法令に関する知識やマナーなどを向上させていきます。

#### (5) お客さま情報の保護

お客さまのプライバシー保護の観点から、業務上知りえたお客さまに関する情報につきましては、法令や社内規定などに則り、安全・適切に管理するための措置を講じます。

#### (6) お客さまの声への対応

お客さまからの様々なお問合せ、ご意見、ご相談には、迅速・適切・丁寧に対応いたします。

また、お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望は真摯に受け止め、お客さまの声を大切にすることを目指してまいります。



■ リスクの種類・定義およびリスク管理の基本的な考え方

リスクの種類	リスクの定義	リスク管理の基本的な考え方	
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク。	①保険商品の基礎率等に応じた引受基準の設定を行う。 ②保険商品発売後、リスクが顕在化したときまたは将来のリスクに変化があるとき等においては、保険商品の改廃、料率の変更、引受基準の変更、責任準備金等の追加積立等の措置を講じる。	
流動性リスク	①財務内容の悪化等による新契約の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク。 ②市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。 ③資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク。	①キャッシュ・フローを予測し、資金効率を維持しつつ、流動性不足に陥らないように管理する。 ②投資目的等に応じて、収益性・流動性を考慮した投資限度額を設定するほか、各資産・投資スキームの市場規模、厚み等の情報を収集し、市場流動性リスクの状況を把握・分析・コントロールする。	
資産運用リスク	市場リスク	金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により保有する資産・負債（オフバランス含む）の価値が変動し損失を被るリスク。	①保有する資産・負債の特性に応じたリスクファクターを認識し、オン・オフ一体のポジションについてリスク状況を的確に把握・分析・コントロールする。 ②デリバティブ取引を行う際には、リスクの回避を目的とした取引に限定する。
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等によって資産（オフバランス含む）の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク。	個別企業・企業グループ・業種等に対する与信状況を的確に把握・分析・コントロールする。
	不動産投資リスク	賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、あるいは、市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少することにより損失を被るリスク。	（保有しないため定義せず）
オペレーショナルリスク	事務リスク	正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク。	①事務処理の流れ・ルール・基準を明確にし、その遵守状況を把握・分析・評価するとともに、リスクに対する統制の有効性の評価を行い、必要な対応を行うことで、リスクの極小化に努める。 ②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。
	システムリスク	システムに係わる災害、障害、過失、不正行為等により損失を被るリスク。	①システムの安全管理措置に係る基準を策定し、その遵守状況を把握・分析・評価するとともに、リスクの変化、外部環境の変化等を踏まえ、適宜見直すことを通じて、リスクの極小化に努める。 ②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。
	情報リスク	情報の機密性等がそこなわれることにより損失を被るリスク。	①情報の取扱に関するルールを策定し、その遵守状況を把握・分析・評価することを通じて、リスクの極小化に努める。 ②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。

## 第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて（保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）

### 1. 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野保険は、医療政策の変更や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、保険事故発生率が変動しやすいという特性があることから、法令等に基づきストレステスト及び負債十分性テストを実施し、結果に応じて必要な措置を講じることで、十分な責任準備金の積立水準を確保します。

ストレステスト及び負債十分性テストについては、それぞれ平成10年大蔵省告示第231号と平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に実施要領が定められています。

ストレステストにおいて、保険商品ごとに将来の給付額が増加するリスクを99%の確率でカバーする危険発生率を設定し、危険発生率を用いて算出した将来10年間の給付額が、予定発生率を用いて算出した給付額を上回る保険商品がある場合、不足額を危険準備金に積み立てます。

さらに、ストレステストにおいて、97.7%の確率の危険発生率を用いて算出した将来10年間の給付額が、予定発生率を用いて算出した給付額を上回る場合、保険計理人は負債十分性テストを行います。その結果、不足額があれば保険料積立金に積み立てます。

### 2. ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステストにおける危険発生率は、原則的には過去の保険事故発生率実績を基に設定しますが、当社は開業後十分な期間が経過しておらず、実績データの統計的取扱いが困難であることから、法令等に基づき予定発生率の算出に用いたデータ等を活用して危険発生率を設定しています。

### 3. テストの結果

ストレステストの結果、すべての保険商品において危険発生率を用いて算出した給付額が予定発生率を用いて算出した給付額を下回っており、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

## 情報システムに関する状況

基幹システムである保険管理システムを構築し、新契約、保険金等の支払い、決算等の社内事務で使用しています。

また、代理店向けのシステムを構築し、保険設計や契約内容照会等の各種サービスを提供しています。

システムの構築は、生命保険の契約管理システムとして実績のあるパッケージをベースに当社独自の保険商品や機能を追加する方式で開発を行っています。

## 利益相反取引管理方針

当社は保険業法上の保険会社として、関係法令の遵守等を通じ、当社もしくは当社の親金融機関等とお客さまとの間、または、お客さま相互間の利益相反により、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「利益相反のおそれがある取引」について適切な管理態勢を構築し、お客さまの利益保護を図っております。利益相反管理方針（以下「本方針」といいます。）は以下のとおりです。

### 1. 管理対象とする取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれがある取引」は、当社もしくは当社の親金融機関等が行う取引のうち、お客さまの利益を不当に害するおそれがある取引であり、固有業務、付随業務、法定他業、他の法律で行う業務に係るお客さますべてが対象となります。

### 2. 取引の種類と具体例

法令に基づき「利益相反のおそれがある取引」を以下の類型に分類し、各類型に応じた適切な対応を行ってまいります。

類 型	具 体 例 等
イ. お客さまの投資等に関する情報を不当に利用して行う取引	お客さまの投資方針を知りながら、当該投資対象について取引を行う場合
ロ. 敵対的買収交渉中である等、重大な対立関係にあることを認識しながら複数のお客さまの全員または一部と行う取引	敵対的買収交渉中の2社の双方に、当該買収または防衛資金に係る融資を行う場合
ハ. 何らかの取引を条件として行う取引	お客さまに対し、保険加入を条件に融資を実行する場合
ニ. 何らかの取引に配慮して、市場実勢と著しく異なる条件で行う取引	お客さまに対し、当社との他の取引の維持を目的として、市場金利よりも著しく低い金利で融資を行う場合
ホ. イ～ニに準じる取引で、お客さまの合理的な期待を裏切り、当社・親金融機関等の利益を優先する取引	上記に準じる取引によりお客さまの利益を不当に害する場合

なお、「利益相反のおそれがある取引」の特定にあたっては、そのような取引を行った場合の当社のレピュテーションへの影響にも十分配慮いたします。

### 3. 管理対象となる会社の範囲

対象取引は、当社もしくは当社の親金融機関等が行う取引であり、平成23年1月7日現在、以下の会社が管理対象となる会社に該当します。

- ・ 当社
- ・ 住友生命保険相互会社
- ・ 三井住友アセットマネジメント株式会社
- ・ 日本ビルファンドマネジメント株式会社

### 4. 取引の管理方法

上記の「利益相反のおそれがある取引」の類型に応じ、次の対応を行います。

#### イ. 特定された取引を所管する部門間での当該お客さまに関する情報の遮断

（対応例）お客さまの投資方針を知りながら、当社の保有する当該投資対象について取引を行う可能性を排除するため、当該取引を所管する部門と他部門との情報遮断を行う。

## ロ. 取引条件または方法の変更

(対応例) お客さまへの親金融機関等による融資に際し、保険取引に配慮して市場金利よりも著しく低い金利条件が設定されている場合、適正な金利へ取引条件を変更する。

## ハ. 取引の中止

(対応例) 敵対的買収交渉中の2社の双方に、当該買収または防衛資金に係る融資を親金融機関等が行うことが、お客さまの合理的な期待を裏切ると判断される場合、融資の実行を中止する。

## ニ. 当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまへの適切な開示

(対応例) 当社の他の取引と利益相反のおそれがある親金融機関等における融資取引が特定された場合に、本方針を書面で交付することにより、保険加入の有無が融資取引に影響しないことをお客さまにご確認いただく。

## 5. 利益相反管理統括者の設置

利益相反管理統括者をコンプライアンス・リスク管理部長とし、利益相反管理統括部門をコンプライアンス・リスク管理部とします。コンプライアンス・リスク管理部は、利益相反管理態勢の構築や役職員の意識向上に努めるとともに、定期的に利益相反管理態勢の状況を確認いたします。

## 6. 利益相反管理統括者の責務

コンプライアンス・リスク管理部は、利益相反のおそれがある取引の特定およびその管理のために行った措置について記録し、法令等に従って、その記録を保存します。また、「利益相反のおそれがある取引」が適切に管理されるよう、研修等の実施により、本方針と管理方法について関係する役職員への周知を行います。

## 7. 内部監査部による内部監査

当社の内部監査部は、「利益相反のおそれがある取引」の管理状況について検証を行います。

## 個人情報保護

### 個人情報保護に関する基本方針

当社（メディケア生命保険株式会社）は、個人情報の保護が個人の生命・身体・財産の安全に関わる重要な問題であることを深く認識し、個人の権利・利益の保護およびお客さまの信頼を第一に考え、「個人情報の保護に関する法律（以下、『個人情報保護法』）」その他の法令・ガイドラインや社団法人生命保険協会の指針を遵守して、機密性・正確性を保持する等、個人情報を厳正に取扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

当社は、個人情報の取扱いが厳正に行われるように従業員への教育・指導を徹底してまいります。また、当社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

#### (1) 個人情報の利用目的

- a. 当社は、個人情報を以下の目的を達成するために必要な範囲にのみ利用させていただき、それ以外の目的には利用いたしません。
  - ・ 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
  - ・ 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
  - ・ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
  - ・ その他保険に関連・付随する業務
- b. 人種、信条、門地、本籍地、保健医療又は犯罪経歴についての情報、その他の特別の非公開情報等の「機微(センシティブ)情報」については、保険業法施行規則第53条の10および同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。これらの情報については、限定されている目的以外では利用いたしません。

#### (2) 個人情報の収集方法

当社は、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を、申込書・請求書・アンケート等の適正な手段で収集させていただきます。

#### (3) 個人データの提供

当社は、個人データを機密情報として厳正に管理し、次の場合を除き、直接・間接を問わず、第三者に提供いたしません。

- a. あらかじめご本人の同意を得た場合
- b. 個人情報保護法その他の法令に基づく場合
- c. 社団法人生命保険協会、社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社等との間で個人データを共同利用する場合
- d. 住友生命保険相互会社、その他同社の事業報告書等に記載されている同社の子会社との間で個人データを共同利用する場合
- e. 適切な安全管理に基づいて、上記の利用目的の達成に必要な範囲で、生命保険に関わる確認業務、情報システムの保守、運送、印刷等の各種業務において、個人情報の取扱いの一部または全部を外部委託する場合があります。外部委託を行う場合、外部委託先における個人情報の安全管理について適切に監督します。

#### (4) 個人データの安全管理措置

- a. 当社は、漏洩・滅失・き損・不正アクセスの防止その他の個人データの安全管理のために、適正な情報セキュリティを確立し、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
- b. 当社は、個人データの安全管理に関し、取得・利用・保管・送付・廃棄等、管理段階ごとに社内規定を整備のうえ、定期的に教育する等により、従業者に周知徹底いたします。
- c. 当社は、個人データの取扱いを委託する場合には、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を契約により明確にする等、委託先において個人情報安全に管理されるよう適切に監督いたします。
- d. 個人データの安全管理措置は、適宜見直し、改善いたします。

#### (5) 個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望の窓口

当社は、個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望に適切かつ迅速に対応いたします。下記の〈お問い合わせ先〉までお申し出ください。

#### (6) 個人情報保護法に基づく保有個人データの開示等に関するご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正または利用停止等に関するご請求については、下記の〈お問い合わせ先〉までお申し出ください。なお、利用目的の通知、開示請求については別途ご案内する所定の手数料をいただきます。

〈お問い合わせ先〉  
 メディケア生命コールセンター 電話番号0120-315056  
 受付時間： 月～金曜日 午前9時～午後7時  
 土・日曜日 午前9時～午後5時（祝日・年末・年始を除く）

#### (7) 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈認定個人情報保護団体のお問い合わせ先〉  
 (社) 生命保険協会 生命保険相談室 電話番号03-3286-2648  
 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階  
 受付時間： 午前9時～午後5時（土・日・祝日などの生命保険協会休業日を除く）  
 ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp>

○本方針は「個人情報保護法」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、および「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」に基づき当社ホームページで継続して公表しております。

本方針は今後の安全管理上の技術向上などを反映し適宜変更する場合があります。変更内容はホームページ上で公表いたします。

本文中、「個人情報」、「個人データ」、「保有個人データ」等の用語は個人情報保護法における定義に従って使用しております。

## 指定紛争解決機関について

「社団法人 生命保険協会」は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決（ADR）機関です。当社は、生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。

- ①社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしています。
- ②なお、生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決が見つからない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っています。

ご利用にあたっては所定の手続きが必要となります。詳細につきましては、協会ホームページをご覧ください。

## 反社会的勢力に対する基本方針

当社では、「メディケア生命役職員行動憲章」および「内部統制システムの整備に関する決定」の中で反社会的勢力を排除するための基本方針として「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応すること」を定めています。その上で、反社会的勢力との関係を遮断するための細目として「反社会的勢力対策規程」を定めています。

## 社会貢献への取組み

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであるとの認識のもと、当社では以下の活動を行っています。

活動名	概要
絵本を届ける運動	子供向け図書がほとんど出版されていない世界の地域へ絵本を届ける
みんなでまちをきれいにする運動	区が主催する公園・道路等の地域清掃活動
エコキャップ運動	ペットボトルのキャップを収集し途上国の子供にワクチンを送る
使用済み切手の回収	使用済み切手をリサイクル業者を通じて換金したうえで寄付する

# 会社情報

<b>1 会社の概況および組織</b> .....	25～27
1. 沿革 .....	25
2. 組織図 .....	25
3. 店舗 .....	26
4. 主要な業務の内容 .....	26
5. 資本金の推移 .....	26
6. 株式の総数 .....	26
7. 株式の状況 .....	26
8. 主要株主の状況 .....	26
9. 取締役および監査役 .....	27
10. 従業員の在籍・採用状況 .....	27
11. 平均給与（内勤職員） .....	27
12. 平均給与（営業職員） .....	27



## 1 会社の概況および組織

### 1. 沿革

平成21年 (2009年) .....

10月	メディケア生保設立準備株式会社設立 (資本金15億円・資本準備金15億円)
-----	---------------------------------------

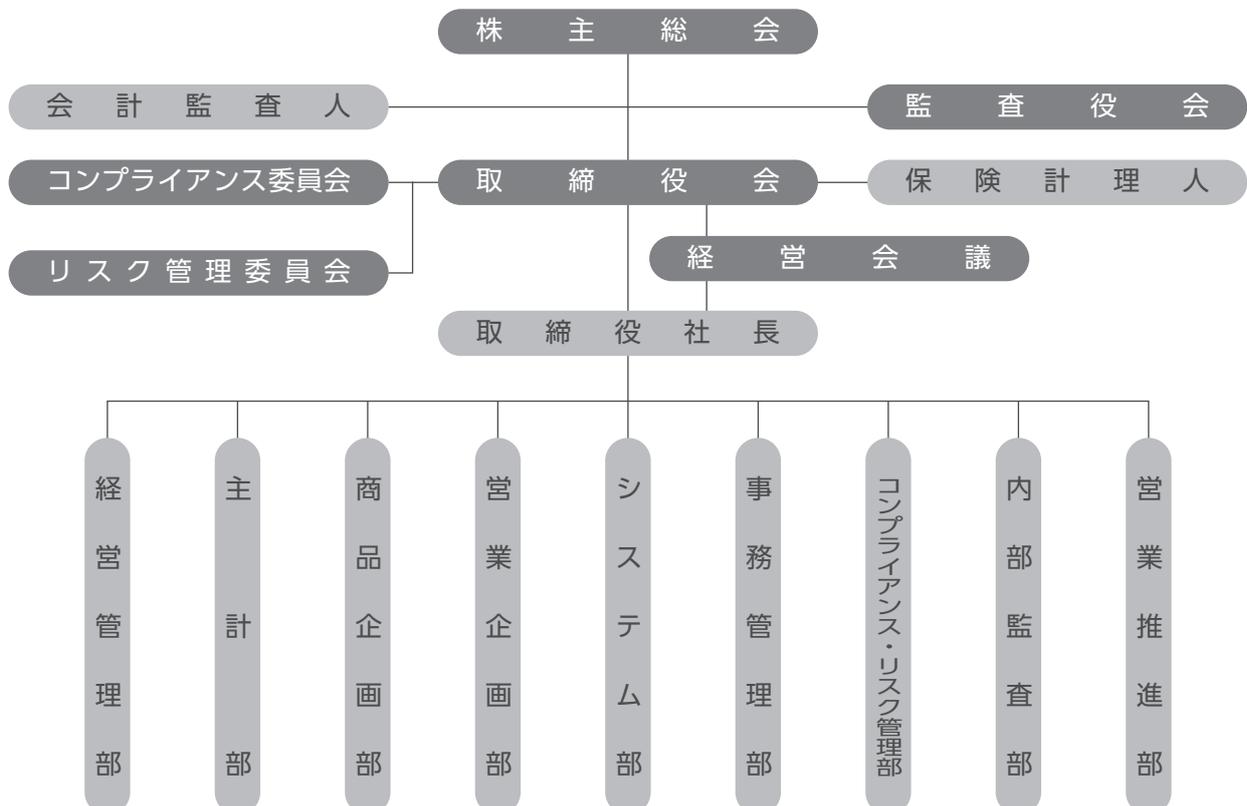
平成22年 (2010年) .....

2月	メディケア生命保険株式会社へ社名変更
3月	生命保険業免許取得
4月	営業開始 医療保険「メディフィットS」「メディフィットL」発売 資本金125億円・資本準備金125億円へ増資

平成23年 (2011年) .....

2月	一時払がん医療終身保険「充実スタイル」発売
----	-----------------------

### 2. 組織図



### 3. 店舗

本社 〒135-0033

東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル5階

TEL 03-5621-3310 (代表)

### 4. 主要な業務の内容

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4) その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

### 5. 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成21年10月1日	—	1,500百万円	会社設立
平成22年 4月1日	11,000百万円	12,500百万円	増資

### 6. 株式の総数

発行可能株式総数	1,000千株
発行済株式の総数	250千株
当期末株主数	2名

### 7. 株式の状況

#### (1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	250千株	—

#### (2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
住友生命保険相互会社	200千株	80%	—	—
三井生命保険株式会社	50千株	20%	—	—

### 8. 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	基金総額・資本金 <sup>(注)</sup>	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市	439,000百万円	生命保険業	昭和22年8月29日	80%
三井生命保険株式会社	東京都千代田区	167,200百万円	生命保険業	昭和 2年3月 5日	20%

(注) 住友生命保険相互会社は基金総額（基金償却積立金含む）を、三井生命保険株式会社は資本金を表示しております。

## 9. 取締役および監査役 (平成23年7月5日現在)

役職名	氏名
取締役社長（代表取締役）	寺崎 啓介
取締役	谷井 直樹
取締役（社外取締役）	岩井 豊城
取締役（社外取締役）	高田 幸徳
取締役（社外取締役）	森島 宏司
常勤監査役	幸王 一裕
監査役（社外監査役）	三勢 光俊
監査役（社外監査役）	岩坪 政孝

## 10. 従業員の在籍・採用状況

区分	平成21年度末 在籍数	平成22年度末 在籍数	平成21年度 採用数	平成22年度 採用数	平成22年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	73名	89名	22名	13名	40.5歳	1.1年
うち男子	48	56	2	5	43.1	1.2
うち女子	25	33	20	8	36.0	0.9
うち基幹職	49	55	0	3	42.9	1.3
うち一般職	24	34	22	10	36.5	0.9
営業職員	—	—	—	—	—	—

## 11. 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区分	平成22年3月	平成23年3月
内勤職員	421	410

(注) 平均給与月額、各年3月中税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

## 12. 平均給与（営業職員）

該当事項はありません。

# 業績データ

<b>1 財産の状況</b> .....	29~43
1. 貸借対照表.....	29
2. 損益計算書.....	30
3. キャッシュ・フロー計算書.....	31
4. 株主資本等変動計算書.....	32
5. 債務者区分による債権の状況.....	38
6. リスク管理債権の状況.....	38
7. 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金の状況.....	38
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) 参考：保険金等の支払能力の充実の状況 (新基準によるソルベンシー・マージン比率).....	38
9. 有価証券等の時価情報(会社計).....	40
10. 経常利益等の明細(基礎利益).....	42
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の 監査を受けている場合にはその旨.....	43
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計 算書について金融商品取引法に基づき公認会計 士又は監査法人の監査証明を受けている場合に はその旨.....	43
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成 に係る内部監査の有効性を確認している旨.....	43
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわ たって事業活動を継続するとの前提に重要な疑 義を生じさせるような事象又は状況その他保険 会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在す る場合には、その旨及びその内容、当該重要事 象等についての分析及び検討内容並びに当該重 要事象等を解消し、又は改善するための対応策 の具体的内容.....	43
<b>2 業務の状況を示す指標等</b> .....	44~63
1. 主要な業務の状況を示す指標等.....	44~47
(1) 決算業績の概況.....	44
(2) 保有契約高及び新契約高.....	44
(3) 年換算保険料.....	44
(4) 保障機能別保有契約高.....	45
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高.....	46
(6) 異動状況の推移.....	47
(7) 契約者配当の状況.....	47
2. 保険契約に関する指標等.....	48.49
(1) 保有契約増加率.....	48
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険).....	48
(3) 新契約率(対年度始).....	48
(4) 解約失効率(対年度始).....	48
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約).....	48
(6) 死亡率(個人保険主契約).....	48
(7) 特約発生率(個人保険).....	49
(8) 事業費率(対収入保険料).....	49
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数.....	49
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位5社に対する支払再保険料の割合.....	49
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付 に基づく区分ごとの支払再保険料の割合.....	49
(12) 未だ収受していない再保険金の額.....	49
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合.....	49
3. 経理に関する指標等.....	50~54
(1) 支払備金明細表.....	50
(2) 責任準備金明細表.....	50
(3) 責任準備金残高の内訳.....	51
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方 式、積立率、残高(契約年度別).....	51
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一 般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎 となる係数.....	51
(6) 契約者配当準備金明細表.....	51
(7) 引当金明細表.....	51
(8) 特定海外債権引当勘定の状況.....	52
(9) 資本金等明細表.....	52
(10) 保険料明細表.....	52
(11) 保険金明細表.....	52
(12) 年金明細表.....	52
(13) 給付金明細表.....	53
(14) 解約返戻金明細表.....	53
(15) 減価償却費明細表.....	53
(16) 事業費明細表.....	53
(17) 税金明細表.....	54
(18) リース取引.....	54
(19) 借入金残存期間別残高.....	54
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定).....	54~62
(1) 資産運用の概況.....	54~56
(2) 運用利回り.....	57
(3) 主要資産の平均残高.....	57
(4) 資産運用収益明細表.....	58
(5) 資産運用費用明細表.....	58
(6) 利息及び配当金等収入明細表.....	59
(7) 有価証券売却益明細表.....	59
(8) 有価証券売却損明細表.....	59
(9) 有価証券評価損明細表.....	59
(10) 商品有価証券明細表.....	59
(11) 商品有価証券売却高.....	59
(12) 有価証券明細表.....	59
(13) 有価証券残存期間別残高.....	60
(14) 保有公社債の期末残高利回り.....	60
(15) 業種別株式保有明細表.....	60
(16) 貸付金明細表.....	60
(17) 貸付金残存期間別残高.....	60
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳.....	60
(19) 貸付金業種別内訳.....	60
(20) 貸付金使途別内訳.....	60
(21) 貸付金地域別内訳.....	60
(22) 貸付金担保別内訳.....	61
(23) 有形固定資産明細表.....	61
(24) 固定資産等処分益明細表.....	61
(25) 固定資産等処分損明細表.....	61
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表.....	61
(27) 海外投融資の状況.....	61
(28) 海外投融資利回り.....	61
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額).....	61
(30) 各種ローン金利.....	61
(31) その他の資産明細表.....	62
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定).....	62.63
<b>3 特別勘定に関する指標等</b> .....	63
<b>4 保険会社及びその子会社等の状況</b> .....	63
<b>5 生命保険協会統一開示項目一覧</b> .....	64

## 1 財産の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	科目	期別
	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)		平成22年度末 (平成23年3月31日現在)
	金額		金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	2,766	保険契約準備金	6,917
預貯金	2,766	支払備金	0
有価証券	25,663	責任準備金	6,916
国債	25,663	代理店借	260
有形固定資産	114	その他負債	217
建物	33	未払法人税等	3
その他の有形固定資産	81	未払金	12
無形固定資産	1,291	未払費用	165
ソフトウェア	1,289	預り金	1
その他の無形固定資産	2	仮受金	33
その他資産	248	賞与引当金	54
未収金	12	価格変動準備金	5
前払費用	107	繰延税金負債	55
未収収益	11	負債の部合計	7,510
預託金	40	(純資産の部)	
仮払金	12	資本金	12,500
その他の資産	64	資本剰余金	12,500
		資本準備金	12,500
		利益剰余金	△2,524
		その他利益剰余金	△2,524
		繰越利益剰余金	△2,524
		株主資本合計	22,475
		その他有価証券評価差額金	98
		評価・換算差額等合計	98
		純資産の部合計	22,573
資産の部合計	30,084	負債及び純資産の部合計	30,084

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成22年度 (自平成22年4月1日) (至平成23年3月31日)
		金 額
経常収益		7,397
保険料等収入		7,284
保険料		7,284
資産運用収益		112
利息及び配当金等収入		112
預貯金利息		0
有価証券利息・配当金		111
その他経常収益		0
その他の経常収益		0
経常費用		9,406
保険金等支払金		5
給付金		5
責任準備金等繰入額		6,917
支払備金繰入額		0
責任準備金繰入額		6,916
資産運用費用		0
支払利息		0
事業費		1,982
その他経常費用		501
税金		179
減価償却費		322
経常損失		2,008
特別損失		5
価格変動準備金繰入額		5
税引前当期純損失		2,014
法人税及び住民税		3
法人税等合計		3
当期純損失		2,017



## 4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
		金 額
株主資本		
資本金		
前期末残高		1,500
当期変動額		
新株の発行		11,000
当期変動額合計		11,000
当期末残高		12,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		1,500
当期変動額		
新株の発行		11,000
当期変動額合計		11,000
当期末残高		12,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		△507
当期変動額		
当期純損失		2,017
当期変動額合計		△2,017
当期末残高		△2,524
株主資本合計		
前期末残高		2,492
当期変動額		
新株の発行		22,000
当期純損失		2,017
当期変動額合計		19,982
当期末残高		22,475

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成22年度 (自平成22年4月1日) (至平成23年3月31日)
		金 額
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		98
当期変動額合計		98
当期末残高		98
評価・換算差額等合計		
前期末残高		—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		98
当期変動額合計		98
当期末残高		98
純資産合計		
前期末残高		2,492
当期変動額		
新株の発行		22,000
当期純損失		2,017
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		98
当期変動額合計		20,080
当期末残高		22,573

## ■重要な会計方針

### 1. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券（国債）の評価基準及び評価方法

その他有価証券については期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却の方法

建物は定額法、その他は定率法によっております。

#### (3) 無形固定資産の減価償却の方法

自社利用のソフトウェアは利用可能期間に基づく定額法によっております。

#### (4) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (5) 責任準備金の積立方法

責任準備金は保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づく5年チルメル式により計算しております。

#### (6) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

#### (7) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

### 2. 会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（平成20年3月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（平成20年3月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。

これに伴う損益の影響はありません。

## ■注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理（ALM）を推進し、国債の運用により中長期的に安定した収益の確保を図っております。

当社の主な金融商品のうち、国債については市場リスク（市場金利等の変動により価格が変動するリスク）に晒されております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理規程」において、資産運用リスクのリスク管理部門を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、関連する諸規程において、金融商品に関する資産運用リスクを「市場リスク」「信用リスク」に分類し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部門は、投資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、執行部に諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク（VaR）を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット（含み損益や売却損益等を考慮）と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオのモニタリングは月次ベースで行っております。

信用リスクについては、発行体の格付に応じて投資限度額を定め、投資残高が限度内であることを随時モニタリングするとともに、格付を定期的にモニタリングし信用状況の変化を管理しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	2,766	2,766	－
有価証券	25,663	25,663	－
その他有価証券	25,663	25,663	－

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## (1) 現金及び預貯金

預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券

3月末日の市場価格によっております。

## (注2) 有価証券に関する事項

その他有価証券（国債）において、取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	18,973	19,133	160
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国債	6,536	6,529	△6
合計		25,509	25,663	153

## (注3) 満期がある有価証券の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	2,766	－	－	－
有価証券	3,996	7,906	8,565	4,531
その他有価証券	3,996	7,906	8,565	4,531

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、86百万円であります。
3. 関係会社に対する金銭債権の総額は、40百万円、金銭債務の総額は、5百万円であります。
4. 繰延税金資産の総額は、907百万円、繰延税金負債の総額は、55百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、907百万円であります。  
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金748百万円であります。  
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額55百万円であります。
5. 1株当たり純資産額は、90,292円58銭であります。

## (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益の総額は、0百万円、費用の総額は、683百万円であります。
2. 1株当たり当期純損失は、8,071円51銭であります。
3. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

## (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	当事業年 度末残高
親会社	住友生命保険 相互会社	被所有 直接80%	役員の受入 出向者の受入等	増資の引受 (注1)	17,600	-	-
				出向者派遣料 (注2)	594	未払費用	63
その他の 関係会社	三井生命保険 株式会社	被所有 直接20%	出向者の受入	増資の引受 (注1)	4,400	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の行った株主割当増資を、住友生命保険相互会社及び三井生命保険株式会社が1株につき10万円で引き受けたものであります。

(注2) 出向者派遣料は、当社給与水準を基に交渉の上で決定しております。

## (2) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (注2)	科目	当事業年 度末残高 (注2)
親会社の 子会社	スミセイ情報 システム 株式会社	なし	システム開発・ 運用・保守等 の委託	システム機器 購入、ソフト ウェア開発等	589	未払金	12
						未払費用	16

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。当事業年度末残高には消費税等を含めております。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び無利息の預貯金であります。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりであります。

現金及び預貯金	2,766百万円
有利息の預貯金	△2,300百万円
現金及び現金同等物	466百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	30,000	220,000	-	250,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

平成22年4月1日に株主割当による新株の発行による増加

## 5. 債務者区分による債権の状況

該当事項はありません。

## 6. リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

## 7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

## 8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	平成22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	22,636
資本金等	22,475
価格変動準備金	5
危険準備金	15
一般貸倒引当金	—
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	138
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1
持込資本金等	—
負債性資本調達手段等	—
控除項目	—
その他	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	215
保険リスク相当額 $R_1$	0
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	11
予定利率リスク相当額 $R_2$	0
資産運用リスク相当額 $R_3$	207
経営管理リスク相当額 $R_4$	6
最低保証リスク相当額 $R_7$	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	21,052.6%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条、並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています（全期チルメル式責任準備金相当額超過額は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています）。

## 参考：保険金等の支払能力の充実の状況 (新基準によるソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	平成22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	22,634
資本金等	22,475
価格変動準備金	5
危険準備金	15
一般貸倒引当金	—
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	138
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—
負債性資本調達手段等	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—
持込資本金等	—
控除項目	—
その他	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	558
保険リスク相当額 $R_1$	0
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	11
予定利率リスク相当額 $R_2$	0
資産運用リスク相当額 $R_3$	540
経営管理リスク相当額 $R_4$	16
最低保証リスク相当額 $R_7$	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	8,105.6%

(注) 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされています。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値です。

## 9. 有価証券等の時価情報（会社計）

（有価証券）

### ① 売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

### ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	平成22年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—
その他有価証券	25,509	25,663	153	160	△6
公社債	25,509	25,663	153	160	△6
株式	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	25,509	25,663	153	160	△6
公社債	25,509	25,663	153	160	△6
株式	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

#### ○ 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

#### ○ 責任準備金対応債券

該当事項はありません。

## ○その他有価証券

(単位：百万円)

区分	平成22年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	18,973	19,133	160
公社債	18,973	19,133	160
株式	—	—	—
外国証券	—	—	—
その他の証券	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—
その他	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	6,536	6,529	△6
公社債	6,536	6,529	△6
株式	—	—	—
外国証券	—	—	—
その他の証券	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—
その他	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

## (金銭の信託)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引)

該当事項はありません。

## 10. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

		平成22年度
基礎利益	A	△ 1,993
キャピタル収益		—
金銭の信託運用益		—
売買目的有価証券運用益		—
有価証券売却益		—
金融派生商品収益		—
為替差益		—
その他キャピタル収益		—
キャピタル費用		—
金銭の信託運用損		—
売買目的有価証券運用損		—
有価証券売却損		—
有価証券評価損		—
金融派生商品費用		—
為替差損		—
その他キャピタル費用		—
キャピタル損益	B	—
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	△ 1,993
臨時収益		—
再保険収入		—
危険準備金戻入額		—
その他臨時収益		—
臨時費用		15
再保険料		—
危険準備金繰入額		15
個別貸倒引当金繰入額		—
特定海外債権引当勘定繰入額		—
貸付金償却		—
その他臨時費用		—
臨時損益	C	△ 15
経常利益	A+B+C	△ 2,008

## 11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書ならびにその附属明細書について会計監査人である有限責任あずさ監査法人による監査を受けています。

## 12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

該当事項はありません。

## 13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨

当社代表取締役は、平成22年度の財務諸表のすべての重要な点において、適正に表示されていることを確認しています。

また、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、機能していることを確認しています。

- ①財務諸表の作成にあたって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切な業務体制が整備されていること
- ②内部監査部門が、所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する態勢にあること
- ③重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること
- ④リスクの把握・分析・評価を通じて、リスクを適切にコントロールする体制を構築していること

## 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

## 2 業務の状況を示す指標等

### 1. 主要な業務の状況を示す指標等

#### (1) 決算業績の概況

5ページ「業績のご報告」をご覧ください。

#### (2) 保有契約高及び新契約高

##### ①保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	平成22年度末	
	件数	金額
個人保険	8,284	7,161
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

##### ②新契約高

(単位：件、百万円)

区分	平成22年度			
	件数	金額	新契約	転換による純増加
個人保険	8,380	7,161	7,161	—
個人年金保険	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—

#### (3) 年換算保険料

##### ①保有契約

(単位：百万円)

区分	平成22年度末
個人保険	670
個人年金保険	—
合計	670
うち医療保障・生前給付保障等	303

##### ②新契約

(単位：百万円)

区分	平成22年度
個人保険	674
個人年金保険	—
合計	674
うち医療保障・生前給付保障等	308

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約は、保険料を保険期間で除した金額）。  
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

## (4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分			保有金額
			平成22年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	7,161
		個人年金保険	－
		団体保険	－
		団体年金保険	－
		その他共計	7,161
	災害死亡	個人保険	(－)
		個人年金保険	(－)
		団体保険	(－)
		団体年金保険	(－)
その他共計		(－)	
その他の条件付死亡	個人保険	(－)	
	個人年金保険	(－)	
	団体保険	(－)	
	団体年金保険	(－)	
	その他共計	(－)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	－
		個人年金保険	－
		団体保険	－
		団体年金保険	－
		その他共計	－
	年金	個人保険	(－)
		個人年金保険	(－)
		団体保険	(－)
		団体年金保険	(－)
その他共計		(－)	
その他	個人保険	－	
	個人年金保険	－	
	団体保険	－	
	団体年金保険	－	
	その他共計	－	
入院保障	災害入院	個人保険	(46)
		個人年金保険	(－)
		団体保険	(－)
		団体年金保険	(－)
		その他共計	(46)
	疾病入院	個人保険	(46)
		個人年金保険	(－)
		団体保険	(－)
		団体年金保険	(－)
その他共計		(46)	
その他の条件付入院	個人保険	(34)	
	個人年金保険	(－)	
	団体保険	(－)	
	団体年金保険	(－)	
	その他共計	(34)	

(注) 1. 括弧内の数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

2. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

(単位：件)

区分		保有件数
		平成22年度末
障害保障	個人保険	—
	個人年金保険	—
	団体保険	—
	団体年金保険	—
	その他共計	—
手術保障	個人保険	10,233
	個人年金保険	—
	団体保険	—
	団体年金保険	—
	その他共計	10,233

## (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額
		平成22年度末
死亡保険	終身保険	7,161
	定期付終身保険	—
	定期保険	—
	その他共計	7,161
生死混合保険	養老保険	—
	定期付養老保険	—
	生存給付金付定期保険	—
	その他共計	—
生存保険		—
年金保険	個人年金保険	—
災害・疾病関係特約	がん医療特約	10
	生活習慣病入院特約	3
	女性疾病入院特約	10
	手術特約	459

(注) 1. がん医療特約、生活習慣病入院特約及び女性疾病入院特約の金額は入院給付日額を表します。

2. 手術特約の金額は手術給付金額を表します。

## (6) 異動状況の推移

## ①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区分	平成22年度	
	件数	金額
年始現在	—	—
新契約	8,380	7,161
更新	—	—
復活	10	—
転換による増加	—	—
死亡	1	—
満期	—	—
保険金額の減少	3	—
転換による減少	—	—
解約	70	—
失効	35	—
その他の異動による減少	—	—
年末現在	8,284	7,161
(増加率)	( — )	( — )
純増加	8,284	7,161
(増加率)	( — )	( — )

(注) 金額は、死亡保険の主要保障部分です。

## ②個人年金保険

該当事項はありません。

## ③団体保険

該当事項はありません。

## ④団体年金保険

該当事項はありません。

## (7) 契約者配当の状況

該当事項はありません。

## 2. 保険契約に関する指標等

### (1) 保有契約増加率

(単位：%)

区分	平成22年度
個人保険	—
個人年金保険	—
団体保険	—
団体年金保険	—

(注) 平成22年4月に営業を開始したため、算出していません。

### (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区分	平成22年度
新契約平均保険金	854
保有契約平均保険金	864

### (3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区分	平成22年度
個人保険	—
個人年金保険	—
団体保険	—

(注) 平成22年4月に営業を開始したため、算出していません。

### (4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区分	平成22年度
個人保険	—
個人年金保険	—
団体保険	—

(注) 平成22年4月に営業を開始したため、算出していません。

### (5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

平成22年度
48,015

### (6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率	金額率
平成22年度	平成22年度
0.24	—

(注) 1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

2. 経過契約は、(年度始保有 + 年度末保有 + 死亡発生契約) ÷ 2を使用しています。

## (7) 特約発生率（個人保険）

(単位：%)

区分		平成22年度
災害死亡保障契約	件数	—
	金額	—
障害保障契約	件数	—
	金額	—
災害入院保障契約	件数	0.28
	金額	6.45
疾病入院保障契約	件数	13.08
	金額	121.17
成人病入院保障契約	件数	2.31
	金額	5.05
疾病・傷害手術保障契約	件数	7.46
成人病手術保障契約	件数	—

- (注) 1. 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。  
2. 経過契約は、(年度始保有+年度末保有) ÷ 2を使用しています。

## (8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

平成22年度
27.2

## (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

該当事項はありません。

## (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

該当事項はありません。

## (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

該当事項はありません。

## (12) 未だ収受していない再保険金の額

該当事項はありません。

## (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区分		平成22年度
第三分野発生率		6.5
医療（疾病）		7.2
がん		1.4
介護		—
その他		—

- (注) 1. 発生保険金額には、第三分野保険における保険金・給付金等の支払いに係る事業費等を含んでいます。  
2. 経過保険料は、(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料) ÷ 2を使用しています。

### 3. 経理に関する指標等

#### (1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分		平成22年度末
保険金	死亡保険金	—
	災害保険金	—
	高度障害保険金	—
	満期保険金	—
	その他	—
	小計	—
年金		—
給付金		0
解約返戻金		—
保険金据置支払金		—
その他共計		0

#### (2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分		平成22年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	6,901
		(一般勘定) 6,901
		(特別勘定) —
	個人年金保険	—
		(一般勘定) —
		(特別勘定) —
	団体保険	—
		(一般勘定) —
		(特別勘定) —
	団体年金保険	—
		(一般勘定) —
		(特別勘定) —
その他	—	
	(一般勘定) —	
	(特別勘定) —	
小計	6,901	
	(一般勘定) 6,901	
	(特別勘定) —	
危険準備金		15
合計		6,916
	(一般勘定)	6,916
	(特別勘定)	—

## (3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
平成22年度末	6,897	3	—	15	6,916

## (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

## ①責任準備金の積立方式、積立率

区分		平成22年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	5年チルメル式
	標準責任準備金対象外契約	該当契約はありません
積立率 (危険準備金を除く)		99.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

## ②責任準備金残高 (契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980年度	—	—
1981年度 ～ 1985年度	—	—
1986年度 ～ 1990年度	—	—
1991年度 ～ 1995年度	—	—
1996年度 ～ 2000年度	—	—
2001年度 ～ 2005年度	—	—
2006年度	—	—
2007年度	—	—
2008年度	—	—
2009年度	—	—
2010年度	6,901	1.20% ～ 1.50%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険の責任準備金 (危険準備金を除く) を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

## (5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

該当事項はありません。

## (6) 契約者配当準備金明細表

該当事項はありません。

## (7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
賞与引当金	33	54	21	支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
価格変動準備金	—	5	5	保険業法第115条の規定により計上しております。

## (8) 特定海外債権引当金勘定の状況

該当事項はありません。

## (9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		1,500	11,000	—	12,500	
うち既発行株式	普通株式	(30千株) 1,500	(220千株) 11,000	(一千株) —	(250千株) 12,500	(注)
	計	1,500	11,000	—	12,500	
資本剰余金	資本準備金	1,500	11,000	—	12,500	(注)
	その他資本剰余金	—	—	—	—	—
	計	1,500	11,000	—	12,500	

(注) 当期増加額は、平成22年4月に実施した増資によるものです。

## (10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度
個人保険	7,284
(うち一時払)	7,161
(うち年払)	—
(うち半年払)	—
(うち月払)	122
個人年金保険	—
(うち一時払)	—
(うち年払)	—
(うち半年払)	—
(うち月払)	—
団体保険	—
団体年金保険	—
その他合計	7,284

## (11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成22年度 合計
死亡保険金	—	—	—	—	—	—	—
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—

## (12) 年金明細表

該当事項はありません。

## (13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成22年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	3	—	—	—	—	—	3
手術給付金	2	—	—	—	—	—	2
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	5	—	—	—	—	—	5

## (14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成22年度 合計
—	—	—	—	—	—	—

## (15) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	201	61	86	114	43.1
建物	36	2	3	33	9.7
その他の有形固定資産	164	58	83	81	50.6
無形固定資産	1,547	253	256	1,291	16.5
繰延資産	36	7	7	29	20.4
合計	1,785	322	350	1,434	19.6

## (16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度
営業活動費	355
営業管理費	334
一般管理費	1,291
合計	1,982

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は0百万円です。

## (17) 税金明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度
国税	148
消費税	59
地方法人特別税	9
印紙税	2
登録免許税	77
その他の国税	—
地方税	30
地方消費税	14
法人事業税	13
固定資産税	1
不動産取得税	—
事業所税	0
その他の地方税	—
合計	179

## (18) リース取引

該当事項はありません。

## (19) 借入金残存期間別残高

該当事項はありません。

## 4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

## (1) 資産運用の概況

## ①平成22年度の資産の運用概況

## イ. 運用環境

平成22年度の日本経済は、世界的な景気の減速や円高の影響により、景気は停滞局面となりました。年明け以降、世界経済の回復に伴い、日本経済にも回復の兆しが見られましたが、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、今後の生産・輸出の大幅な落ち込みなどが見込まれ、景気の先行きは不透明な状況となりました。

国内金利（新発10年国債利回り）は低下しました。年度前半は、世界的な景気の減速や欧州周辺国の財政不安を受けて、安全資産への逃避から主要国の金利は大きく低下し、国内金利は10月に一時0.8%台まで低下しました。その後は米国の追加金融緩和策による景気回復期待や国内経済指標の改善を受けて上昇基調に転じました。その後、東日本大震災を受けて景気の先行き不透明感による金利低下要因と、国債増発に伴う財政悪化懸念による金利上昇要因でもみ合う展開となりました。

【新発10年国債利回り 平成22年3月末 1.390% → 平成23年3月末 1.250%】

国内株式（日経平均株価）は下落しました。年度前半は、世界的な景気の減速への警戒感が高まり、下落基調となりました。その後、米国の追加金融緩和策の発表を受けて米国景気の回復期待が強まったことや、国内企業の業績改善を背景として、上昇に転じました。しかし、東日本大震災の発生を受け、株価は大きく下落して年度末を迎えました。

【日経平均 平成22年3月末 11,089.94円 → 平成23年3月末 9,755.10円】

為替相場（ドル/円）は円高が進行しました。米国景気の先行き不透明感や米国追加金融緩和策による内外金利差の縮小に加え、リスク回避通貨として円が買われる傾向が強まり、円高ドル安が進行しました。9月中旬に日本政府が円売り単独介入を行ったものの効果は一時的で、3月の中東・北アフリカの政情不安や東日本大震災を背景として円高が進み、一時76円台の史上最高値を更新しました。その後、G7諸国による円売り協調介入が行われ、83円台まで戻して年度末を迎えました。

【ドル/円 平成22年3月末 93.04円 → 平成23年3月末 83.15円】

## ロ. 当社の運用方針

当社は、資産負債の総合的管理（ALM）の枠組みのもと、生命保険という長期にわたる負債の特性を踏まえ、超長期国債を中心とした国内債券運用を行うことにより、金利リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保する方針としています。

## ハ. 運用実績の概況

平成22年度末の総資産は、300億円となりました。国債を中心とした運用を行い、資産運用収益は112百万円となりました。

### ②ポートフォリオの推移

#### イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度末	
	金額	占率
現預金・コールローン	2,766	9.2
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	25,663	85.3
公社債	25,663	85.3
株式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	—	—
保険約款貸付	—	—
一般貸付	—	—
不動産	33	0.1
繰延税金資産	—	—
その他	1,620	5.4
貸倒引当金	—	—
合計	30,084	100.0
うち外貨建資産	—	—

(注) 不動産については建物の金額を計上しています。

## ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区分	平成22年度
現預金・コールローン	2,766
買現先勘定	—
債券貸借取引支払保証金	—
買入金銭債権	—
商品有価証券	—
金銭の信託	—
有価証券	25,663
公社債	25,663
株式	—
外国証券	—
公社債	—
株式等	—
その他の証券	—
貸付金	—
保険約款貸付	—
一般貸付	—
不動産	33
繰延税金資産	—
その他	1,620
貸倒引当金	—
合計	30,084
うち外貨建資産	—

(注) 不動産については建物の金額を計上しています。

## (2) 運用利回り

(単位：%)

区分	平成22年度
現預金・コールローン	0.04
買現先勘定	—
債券貸借取引支払保証金	—
買入金銭債権	—
商品有価証券	—
金銭の信託	—
有価証券	0.54
うち公社債	0.54
うち株式	—
うち外国証券	—
貸付金	—
不動産	—
一般勘定計	0.45
うち海外投融資	—

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

## (3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区分	平成22年度
現預金・コールローン	2,426
買現先勘定	—
債券貸借取引支払保証金	—
買入金銭債権	—
商品有価証券	—
金銭の信託	—
有価証券	20,808
うち公社債	20,808
うち株式	—
うち外国証券	—
貸付金	—
不動産	34
一般勘定計	24,861

## (4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度
利息及び配当金等収入	112
商品有価証券運用益	—
金銭の信託運用益	—
売買目的有価証券運用益	—
有価証券売却益	—
有価証券償還益	—
金融派生商品収益	—
為替差益	—
その他運用収益	—
合計	112

## (5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度
支払利息	0
商品有価証券運用損	—
金銭の信託運用損	—
売買目的有価証券運用損	—
有価証券売却損	—
有価証券評価損	—
有価証券償還損	—
金融派生商品費用	—
為替差損	—
貸倒引当金繰入額	—
貸付金償却	—
賃貸用不動産等減価償却費	—
その他運用費用	—
合計	0

## (6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度
預貯金利息	0
有価証券利息・配当金	111
公社債利息	111
株式配当金	—
外国証券利息配当金	—
貸付金利息	—
不動産賃貸料	—
その他共計	112

## (7) 有価証券売却益明細表

該当事項はありません。

## (8) 有価証券売却損明細表

該当事項はありません。

## (9) 有価証券評価損明細表

該当事項はありません。

## (10) 商品有価証券明細表

該当事項はありません。

## (11) 商品有価証券売買高

該当事項はありません。

## (12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度末	
	金額	占率
国債	25,663	100.0
地方債	—	—
社債	—	—
うち公社・公団債	—	—
株式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
合計	25,663	100.0

## (13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成22年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超(期間 の定めのない ものを含む)	
有価証券	4,009	4,078	4,040	4,409	4,505	4,620	25,663
国債	4,009	4,078	4,040	4,409	4,505	4,620	25,663
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

## (14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	平成22年度末
公社債	0.86
外国公社債	—

## (15) 業種別株式保有明細表

該当事項はありません。

## (16) 貸付金明細表

該当事項はありません。

## (17) 貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

## (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はありません。

## (19) 貸付金業種別内訳

該当事項はありません。

## (20) 貸付金使途別内訳

該当事項はありません。

## (21) 貸付金地域別内訳

該当事項はありません。

## (22) 貸付金担保別内訳

該当事項はありません。

## (23) 有形固定資産明細表

## ①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分		前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	償却 累計率
平成22 年度	建物	34	0	－	2	33	3	9.7
	その他の有形固定資産	129	10	－	58	81	83	50.6
	合計	164	11	－	61	114	86	43.1

## ②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区分	平成22年度末
不動産残高	33
営業用	33
賃貸用	－
賃貸用ビル保有数	－

## (24) 固定資産等処分益明細表

該当事項はありません。

## (25) 固定資産等処分損明細表

該当事項はありません。

## (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はありません。

## (27) 海外投融資の状況

該当事項はありません。

## (28) 海外投融資利回り

該当事項はありません。

## (29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当事項はありません。

## (30) 各種ローン金利

該当事項はありません。

## (31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	平成22年度 期末残高
繰延資産	36	32	14	7	29
その他	53	-	17	-	35
合計	89	32	31	7	64

## 5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(有価証券)

## ① 売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

## ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区分	平成22年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-
その他有価証券	25,509	25,663	153	160	△6
公社債	25,509	25,663	153	160	△6
株式	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	25,509	25,663	153	160	△6
公社債	25,509	25,663	153	160	△6
株式	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

(金銭の信託)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

### 3 特別勘定に関する指標等

該当事項はありません。

### 4 保険会社及びその子会社等の状況

該当事項はありません。

# 5 生命保険協会統一開示項目一覧

I 保険会社の概況及び組織			
1 沿革	25		
2 経営の組織	25		
3 店舗網一覧	26		
4 資本金の推移	26		
5 株式の総数	26		
6 株式の状況 (発行済株式の種類等) (大株主(上位10以上の株主の氏名、持 株数、発行済株式総数に占める割合) …	26		
7 主要株主の状況	26		
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	27		
9 会計参与の氏名又は名称 …………… 該当事項はありません。			
10 従業員の在籍・採用状況	27		
11 平均給与(内勤職員)	27		
12 平均給与(営業職員)	27		
II 保険会社の主要な業務の内容			
1 主要な業務の内容	26		
2 経営方針	1		
III 直近事業年度における事業の概況			
1 直近事業年度における事業の概況 …………… 該当事項はありません。	5		
2 契約者懇談会開催の概況 …………… 該当事項はありません。			
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情) の件数、及び苦情からの改善事例	9		
4 契約者に対する情報提供の実態	10.11		
5 商品に対する情報及びデメリット情報提 供の方法	10.11		
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	13		
7 新規開発商品の状況	12		
8 保険商品一覧	12		
9 情報システムに関する状況	18		
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	23		
IV 直近5事業年度における主要な業務の状 況を示す指標	8		
V 財産の状況			
1 貸借対照表	29		
2 損益計算書	30		
3 キャッシュ・フロー計算書	31		
4 株主資本等変動計算書	32.33		
5 債務者区分による債権の状況 (破産更正債権及びこれらに準ずる債権) (危険債権) …………… 38 (要管理債権) …………… 38 (正常債権) …………… 38	38		
6 リスク管理債権の状況 (破綻先債権) …………… 38 (延滞債権) …………… 38 (3ヶ月以上延滞債権) …………… 38 (貸付条件緩和債権) …………… 38	38		
7 元本補てん契約のある信託に係る貸出 金の状況	38		
8 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) 参考：保険金等の支払能力の充実の状況 (新基準によるソルベンシー・マージン比率) …	38.39		
9 有価証券等の時価情報(会社計) …	40.41		
(有価証券) …………… 40.41 (金銭の信託) …………… 41 (デリバティブ取引) …………… 41			
10 経常利益等の明細(基礎利益)	42		
11 計算書類等について会社法による会計監 査人の監査を受けている場合にはその旨 …	43		
12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等 変動計算書について金融商品取引法に基 づく公認会計士又は監査法人の監査証明 を受けている場合にはその旨	43		
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸 表作成に係る内部監査の有効性を確認し ている旨	43		
14 事業年度の末日において、保険会社が将 来にわたって事業活動を継続するとの前 提に重要な疑義を生じさせるような事象 又は状況その他保険会社の経営に重要な 影響を及ぼす事象が存在する場合には、 その旨及びその内容、当該重要事象等に ついての分析及び検討内容並びに当該重 要事象等を解消し、又は改善するための 対応策の具体的な内容	43		
VI 業務の状況を示す指標等			
1 主要な業務の状況を示す指標等	5.44		
(1) 決算業績の概況	44		
(2) 保有契約高及び新契約高	44		
(3) 年換算保険料	44		
(4) 保障機能別保有契約高	45.46		
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類 別保有契約高	46		
(6) 異動状況の推移	47		
(7) 契約者配当の状況	47		
2 保険契約に関する指標等			
(1) 保有契約増加率	48		
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均 保険金(個人保険)	48		
(3) 新契約率(対年度始)	48		
(4) 解約失効率(対年度始)	48		
(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)	48		
(6) 死亡率(個人保険主契約)	48		
(7) 特約発生率(個人保険)	49		
(8) 事業費率(対収入保険料)	49		
(9) 保険契約を再保険に付した場合にお ける、再保険を引き受けた主要な保 険会社等の数	49		
(10) 保険契約を再保険に付した場合にお ける、再保険を引き受けた保険会社 等のうち、支払再保険料の額が大き い上位5社に対する支払再保険料の 割合	49		
(11) 保険契約を再保険に付した場合にお ける、再保険を引き受けた主要な保 険会社等の格付機関による格付に基 づく区分ごとの支払再保険料の割合	49		
(12) 未収受再保険金の額	49		
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種 別の区分ごとの、発生保険金額の経 過保険料に対する割合	49		
3 経理に関する指標等			
(1) 支払備金明細表	50		
(2) 責任準備金明細表	50		
(3) 責任準備金残高の内訳	51		
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準 備金の積立方式、積立率、残高(契 約年度別)	51		
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保 険契約に係る一般勘定における責任 準備金、算出方法、計算の基礎とな る係数	51		
(6) 契約者配当準備金明細表	51		
(7) 引当金明細表	51		
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	52		
(9) 資本金等明細表	52		
(10) 保険料明細表	52		
(11) 保険金明細表	52		
(12) 年金明細表	52		
(13) 給付金明細表	53		
(14) 解約返戻金明細表	53		
(15) 減価償却費明細表	53		
(16) 事業費明細表	53		
(17) 税金明細表	54		
(18) リース取引	54		
(19) 借入金残存期間別残高	54		
4 資産運用に関する指標等			
(1) 資産運用の概況	54~56		
(年度の資産の運用概況) …………… 54.55 (ポートフォリオの推移(資産の構 成及び資産の増減)) …………… 55.56			
(2) 運用利回り	57		
(3) 主要資産の平均残高	57		
(4) 資産運用収益明細表	58		
(5) 資産運用費用明細表	58		
(6) 利息及び配当金等収入明細表	59		
(7) 有価証券売却益明細表	59		
(8) 有価証券売却損明細表	59		
(9) 有価証券評価損明細表	59		
(10) 商品有価証券明細表	59		
(11) 商品有価証券売買高	59		
(12) 有価証券明細表	59		
(13) 有価証券残存期間別残高	60		
(14) 保有公社債の期末残高利回り	60		
(15) 業種別株式保有明細表	60		
(16) 貸付金明細表	60		
(17) 貸付金残存期間別残高	60		
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	60		
(19) 貸付金業種別内訳	60		
(20) 貸付金使途別内訳	60		
(21) 貸付金地域別内訳	60		
(22) 貸付金担保別内訳	61		
(23) 有形固定資産明細表 (有形固定資産の明細) (不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	61		
(24) 固定資産等処分益明細表	61		
(25) 固定資産等処分損明細表	61		
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	61		
(27) 海外投融資の状況	61		
(28) 海外投融資利回り	61		
(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	61		
(30) 各種ローン金利	61		
(31) その他の資産明細表	62		
5 有価証券等の時価情報(一般勘定) …	62.63		
(有価証券) …………… 62 (金銭の信託) …………… 63 (デリバティブ取引) …………… 63			
VII 保険会社の運営			
1 リスク管理の体制	16.17		
2 法令遵守の体制	14.15.19.20		
3 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第 三分野保険に係るものに限る。)の合理性 及び妥当性	18		
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在す る場合、当該生命保険会社が法第五 条の二第一項第一号に定める生命保険業 務に係る手続実施基本契約を締結する措 置を講ずる当該手続実施基本契約の相手 方である指定生命保険業務紛争解決機 関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在し ない場合、当該生命保険会社の法第五 条の二第一項第二号に定める生命保険業 務に関する苦情処理措置及び紛争解決措 置の内容	23		
5 個人データ保護について	21.22		
6 反社会的勢力の排除のための基本方針	23		
VIII 特別勘定に関する指標等	63		
IX 保険会社及びその子会社等の状況	63		

本誌は、保険業法施行規則及び生命保険協会  
の定める開示基準に基づいて作成しています。



**メディケア生命保険株式会社**

住友生命・三井生命グループ

〒135-0033

東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル5階

TEL 03-5621-3310(代表)

<http://www.medicarelife.com/>